

12月補正予算（第3号）の概要

1. 補正予算の編成の考え方

今回の12月補正については、補助の決定・変更があったもの及び事業執行上著しく支障をきたすものとするを基本に編成を行った。

2. 一般会計補正予算（第3号）の概要

① 歳入は、市税、国庫補助金等を計上するとともに、歳出については、上記の考え方に基づき計上した。

この結果、補正額**63,658**千円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が**30,598,172**千円となった。

② 補助事業

超高速インターネット環境拡張事業 財源更正

③ 主な事業

小高区庁舎建設事業	4,504 千円
* 地域コミュニティ小収店建設事業補助金（小高区）	18,812 千円
基盤技術産業育成支援助成金	8,474 千円
* 浦尻地域整備事業（小高区）	5,861 千円
消防施設整備事業	11,358 千円
日英子供交流事業（原町区）	△811 千円
* 債務負担行為（市道維持管理等、市道改良等）	73,300 千円
（施設維持管理等）	6,700 千円

*は新規事業

3. 特別会計補正予算の概要

① 国民健康保険特別会計（第2号）

高額療養費等今後の所要額を補正するもので、補正額**49,525**千円を増額し、補正後の歳入歳出総額が**7,773,342**千円となった。

② 工場用地等整備事業特別会計（第1号）

新たに工場用地等を取得する経費を補正するもので、補正額**4,908**千円を増額し、補正後の歳入歳出総額が**33,501**千円となった。

* 債務負担行為（用地取得、造成工事等） 542,743 千円